

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年) 3 月 28 日

契 約 担 当 課 名	子育て給付課
発 注 担 当 課 名	子育て給付課
契 約 名 称	令和 7 年度児童手当システム運用保守業務委託
契 約 内 容	令和 7 年度児童手当システム運用保守業務委託
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 7 年 (2025 年) 3 月 28 日 令和 7 年 (2025 年) 4 月 1 日から 令和 8 年 (2026 年) 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	富士通 Japan 株式会社 関西公共第二ビジネス部
契 約 金 額	4,673,900 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 児童手当システムは富士通株式会社関西支社 (現・富士通 Japan 株式会社 関西公共第二ビジネス部) が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、児童手当システムの保守業務委託にあたる。 そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守業務ができず、児童手当システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。